

監事監査報告書

平成27年5月23日

学校法人 追手門学院
理事会 御中
評議員会 御中

常勤監事 八木 沼 圭 司 ㊞

監 事 相馬すみひこ ㊞

監 事 葉 狩 陽 子 ㊞

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、平成26年度の学校法人追手門学院の業務及び財産の状況について監査を実施しました。

1. 監査方法の概要

理事会及び評議員会並びにその他重要な会議に出席するほか、理事から業務の執行状況を聴取し、また内部監査室と密接に連携の上、重要資料を閲覧し、さらに会計監査人とも連携して財産の状況を監査した。

2. 監査の結果

業務又は財産の状況に関して、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はなく、適正と認める。

以上